

## 函館少年刑務所視察報告書

### 1 視察の概要

2023年10月19日午前10時から、第二東京弁護士会刑事法制・刑事被拘禁者の権利に関する委員会の委員11名が、函館少年刑務所を訪問した。

施設側からは、大槻健司所長、高橋直人処遇部長、及び、田邊博紀総務部長が出席し、対応された。冒頭約30分間、施設の概要に関する説明を受け、その後、約1時間かけて施設内を見学した。最後に、約30分間、質疑応答を行った。

詳細は後述のとおりである。

### 2 施設の概要説明

#### (1) 沿革・規模・組織等

##### ア 沿革・規模等

函館少年刑務所は、1869（明治2）年に函館開拓使出張所内に函館徒刑場として設置された。その後、1905（明治36）年に函館監獄、1922（大正11）年に函館刑務所と、順次改称された。

1927（昭和2）年に現在地へ移転し、1943（昭和18）年に函館少年刑務所と改称された。

函館刑務所の現在地は、海岸から直線距離にして200メートルの位置にある。庁舎敷地のみの広さは、東京ドーム1.6個分である。

1947（昭和22）年以降、鱒川に農場を開設しており、同農場を加えた施設総面積は、東京ドーム12.5個分になる。

##### イ 組織・構成

組織は、総務部と処遇部の二部制である。函館少年刑務所視察委員会 は、4人で構成されている。

2023年10月1日現在の職員数は187人であり、公安職183人、医職4人で構成されている。再任用職員3人のほか、時短勤務や定員外採用の職員が数名いる。女性の割合は4.3%である。

#### ウ 収容者数及びその内訳等

##### (ア) 収容区分等

函館少年刑務所の収容区分は、JA、YjA、YA、Aであり、犯罪傾向の進んでいない被収容者を収容している。ほかに、函館地方裁判所管轄の未決拘禁者も収容している

##### (イ) 平均収容人員

1日の平均収容人員は、2020年に、コロナ禍の影響で前年より126人減って488人となり、2021年には443人まで減少した。しかし、2022年には、前年より増加して454人となり、2023年は、1月1日から9月30日までの平均収容人員が488人となっており、増加傾向に転じている。

視察当日である2023年10月19日現在の収容者数は、受刑者502人、未決拘禁者4人で、総数506人である。

##### (ウ) 年齢・刑期・罪名・収容期間等

年齢別人員は、累犯施設と異なり、初犯者の収容を原則としているため、平均年齢34.3歳であり、一般施設と比較して、15歳近く低くなっている。20代が最も多く、60歳以上の収容者は6%にとどまる。

但し、職業訓練改善指導のために、他施設から高齢者を受け入れることもある。現在、最高齢の被収容者は84歳である。

刑期別人員を見ると、平均刑期は4年10月5日であり、3年以上4年以下の被収容者が最も多く、108人となっている。但し、職業訓練改善指導のために、長期受刑者を他施設から受け入れることもある。そのため、最長刑期は26年となっている。

罪名別では、窃盗126人(25.9%)、詐欺74人(15.2%)、強盗67人(13.7%)となっている。近時、特殊詐欺関係が増加しており、50%強を占めている。

他施設からの移送者も受け入れており、東京管内からが最も多く、227人(46.6%)である。ほかに、札幌管内からが33.3%、仙台管内からが15.4%となっている。

#### (エ) 仮釈放率

仮釈放率は、2018年が70.4%、2019年が69.1%、2020年が71.9%、2021年が82.1%、2022年が86.4%、2023年が84.8%であり、増加傾向にある。平均仮釈放期間は5月である。

他施設に比べて仮釈放率が高い理由は、累犯者に比べて、身元引受人との関係が良好であることが影響していると考えられる。

法76条に基づく隔離処遇を受けている者はいない。但し、同条によらず、昼夜単独室処遇を受けている人員は10人であり、制限区分第4種が4人、閉居罰中が3人、調査中が3人となっている。

#### (オ) 医療

医療に関しては、医務課長が常勤の医師であり、診療所の登録をしている。歯科診療は外部招聘医師が毎週水曜日に行っている。精神科診療は、外部招聘医師が毎月1回行っている。

急患発生時や、専門治療が必要な時には、外部病院や他の刑事施設へ移送したり、通院させたりしている。医療上移送先は、医療重点施設である、札幌刑務所や宮城刑務所が主な対象である。

2022年度は、外部施設への移送実績は0件、外部通院は39件であった。

#### エ 作業及び教育更生のためのプログラム等について

## (ア) 作業の種類

法令の定めのとおり、①生産作業、②自営作業、③職業訓練、④社会貢献作業を行っている。

生産作業では、木工、洋裁、金属、自動車整備等の9加工場に加え、施設外に鱒川農場を保有して農作業も実施している。

職業訓練については、全73庁中7庁しか指定されていない総合職業訓練施設に当たり、理容、船舶、自動車整備、クリーニング、溶接等、11種類の職業訓練を実施している。

船舶職員科を修了すると、5級航海技師の筆記試験が免除される。同科の訓練実施のため、函館少年刑務所は、少年北海丸という船舶を保有し、北海道知事の許可を得て、毎年7月から12月にかけて、イカ釣試験操業を実施し、被収容者が乗船して、年約10回、延べ1500時間程度の実習訓練を行っている。

理容科訓練では、理容師資格取得のため、2年間かけて、学科及び実技訓練を実施している。

## (イ) 施設外における活動

同施設の特徴として、施設外の活動が複数行われていることがあげられる。

前項記載の少年北海丸による試験操業も、被収容者が施設の外に出て活動している。

ほかにも、外部通勤作業が実施されている。例えば、2017年12月から2018年4月にかけて、1名の被収容者が、協力事業者が運営する施設外の理髪店に通勤し、就業していた。コロナ禍の影響で中断していたが、2023年度以降、再開を予定している。

また、鱒川農場における農作業も、施設外の農場へ通って実施している。

鱒川農場は、庁舎から10キロメートル程離れた場所に所在する、広さ496.132平方メートルの農場である。

同農場では、馬鈴薯、メイクイーン、インカのめざめなどのジャガイモ類、玉ねぎ、かぼちゃ、ニンジン、スイートコーン、サツマイモ、アスパラガス、長ネギ、ニンニク、菊芋、枝豆、小豆、金時豆、スナックエンドウなど、20品種程を生産し、付加価値の高い希少品種の生産にも努めている。生産した農作物は、自給用、一般販売、矯正展や即売会での販売に供している。なお、同農場には、牛舎があり、かつては牧畜も行っていた。しかし、現在は実施していない。

社会貢献作業でも、交通標識の塗装や、函館市スノーボランティアに参加しての通学路の除雪作業などを実施している。2022年には、除雪作業を3回実施した。

#### (ウ) 教育プログラム

同施設では、特別改善指導、一般改善指導、教科指導を実施している。

特別改善指導では、薬物依存離脱指導、性犯罪再犯防止指導、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全指導、就労支援指導の5種類を実施している。

各プログラムは、必要に応じて類型ごとに、同じ事情を有する受刑者を集めて実施している。プログラムによっては、他施設からも受講対象者を集めることもある。また、被害者の視点を取り入れた教育では、DV再犯防止のために、被害者団体から講師を招くことも検討している。

一般改善指導は、特別改善指導以外を対象としており、それぞれの特性に応じて、社会復帰支援指導、アルコール依存回復プログラム、認知機能維持・向上プログラム、キャリア教育、暴力防止プログラムなどの指導を受ける。

教科指導は、社会生活の基盤となる学力を欠くことで、円滑な社会復

帰に支障がある者を対象として実施している。希望する受刑者には、高等学校卒業認定試験を年2回実施している。

#### (エ) 宗教行事等

同施設では、クリスマス会、花祭り、大祓、盆法要等の宗教行事を実施していた。しかし、2020年から、コロナ感染拡大防止のため、中止していた。

2023年6月以降、順次再開しており、6月10日に大祓、8月に盆法要を実施した。

クラブ活動は、美術クラブ、英会話クラブ、簿記クラブ、書道クラブ、運動クラブなどがある。

運動会、慰問等も、コロナ禍の影響で中止されていた。しかし、運動会は本視察の前日である、2023年10月18日に、4年ぶりに実施できた。

慰問も、今月、猿回しの慰問を受け入れ、久しぶりに再開した。その他の活動も随時再開予定である。

#### (オ) 社会復帰支援等

被収容者は、無職者の割合が高い傾向にある。再犯を防止するためにも、在所中に就職先を決めることが重要であると考えている。

そこで、就労支援説明会や、仕事フォーラムなどを開催し、事業者が来所して説明会を行った。

また、高齢又は障害を有し、適当な帰住先がなく、自立が困難な受刑者に対して、保護観察所や地域生活定着支援センターと連携して、出所後すぐに福祉サービス受けられるように調整する、特別調整も実施している。

今年は、対象者が3人いる。

## 2 施設内見学

## (1) 理容室

収容区域に入っすぐ、理容室があり、被収容者数名が、順番を待っていた。

理容室は、外部の一般市民も利用できる。利用時間は、午前8時30分から10時30分まで、及び、午後12時30分から2時まで、定休日は、土日及び第2第4金曜日であった。利用料金は、カット（シェービングあり）1430円、カット（シェービングなし）935円、丸刈り（シェービングあり）1155円、ヘアカラー（カットあり）2860円、ヘアカラー（カットなし）1430円、シャンプー（シェービングあり）550円だった。予約は不要とのことだった。

一般市民が利用する区域と、被収容者が利用する区域は分離されていて、両者が同じスペースで施術を受けられるわけではなかった。

但し、一般向けの利用スペースも、閉鎖区画の中にあるので、荷物の持ち込みの制限など、使いづらさはあるようだった。

なお、一般向けのスペースでは、職員も施術を受けることがあるとのことだった。

## (2) 体育館（第一運動場）

400人程度を収容できるとのことで、小学校の体育館と同程度の大きさに見えた。全員を集めての訓話や、慰問、大祓などの行事を、体育館で行うとのことだった。

壁際に、腹筋用のトレーニング台が置かれていて、人気のトレーニングマシンであるとのことだった。

また、隅の方に、新聞が置いてあった。新聞は、1部をばらして、1枚ずつ別の机に載せてあり、複数人が短時間で新聞を読めるように工夫されていた。

壁に、額が飾られていて、「誰もが心の中で闘っている 心の中のオ

レとオレ」というようなことが書かれていた。

### (3) 工場

第8工場から、番号をさかのぼる形で見学をした

#### ア 第8工場（だるま製作）

小さめのだるまを作成していた。

比較的高齢の受刑者が従事しているとの説明だった。

だるまの顔の見本などが置かれていて、見本通りに書き込みができるよう、各自工夫をしている様子が見られた。

#### イ 第7工場（縫製 特に○獄製品）

正確な人数の説明はなかったが、同施設で最も多くの受刑者が従事しているように見受けられた。

デザインを考えた技官が作業に立ち会っており、話を聞いた。

若い被収容者に意見を聞いたりして、デザインを決めているとのことだった。

裁断、アイロン、縫製、等、作業は分担して行っている様子だった。

#### ウ 第6工場（クリーニング）

同工場では、外部からのクリーニングも受け入れているということであつた。

同工場での作業は、職業訓練の一つであり、12か月従事すると、クリーニング師の資格が取得できるということだった。

#### エ 第5工場（溶接）

同工場での作業は、職業訓練の一つであり、6か月従事すると、溶接に関わる資格取得ができるとのことだった。

#### オ 第4工場（自動車整備工場）

同工場での作業は、職業訓練の一つであり、12か月従事すると、3級自動車整備工資格が取得できるとのことだった。



一般市民の自家用車等の車検を実施しているとのことだった。しかし、代車を提供できないため、使い勝手が悪いのか、注文はあまり多くないとの説明だった。

カ 第3工場（木工場）

見学時は、運動時間中ということで、作業は行われていなかった。

製作しているのは、北海道らしく、ウニ箱（魚売り場で売られているウニが乗っている木の箱）が主力製品とのことだった。

キ 第2工場（印刷工場）

袋貼りなどの紙製品の制作が行われているとのことだった。見学時は、中に入れなかった。

ク 第1工場（釣り具製作）

疑似餌や浮きの制作、釣り針に釣り糸を通す作業など、釣り具の製造がおこなわれていた。

（4）居住区域

ア 全体

居住区域の入り口に、視察委員会宛の提案箱が設置されていた。提案箱の横に、「意見・提案書」の書式（別紙1）が置かれており、誰でも自由に意見書を入手できる様子が見て取れた。

廊下の壁に、食事メニューが貼ってあった、管理栄養士がメニューを作っており、毎月必ず1品は新メニューが加えられ、評判が良いと定番化することだった。同施設のメニューは、概ね評判が良いとの事だった。2023年10月のメニューの中では、ヤンニョムチキンの人気が高いとのことだった。なお、1日の塩分量は8グラムとの説明を受けた。

イ 共同室

共同室は、定員6人とのことだった。現在は、多くても4人程度で使

用している様子だった。

過剰収容されていた時代には、8名で使用していたこともあり、その時に、私物置き棚を増やしたので、棚は、各部屋に8個ずつあるとのことだった。

壁には、温水パネルが設置されており、冬期には、夜間も稼働させているとのことだった。

共同室の利用は減っており、空室が多いため、共同室棟3階部分は、使用していないとのことだった。これらの空室は、コロナ患者が出たときなどに、隔離のために使ったりしたとのことだった。

#### ウ 単独室

単独室は、499室あり、現在は、単独室に収容されている人数の方が、共同室に収容されている人数より多いとのことだった。

単独室にも、暖房設備として、各部屋の壁際に温水パネルが設置されていた。

#### エ 解放区

光風寮という棟は、解放区であり、廊下の出口は施錠されるけれど、各部屋は施錠されず、トイレも部屋の中ではなく、共有スペースの中にあり、夜間も、部屋の出入りは自由にできる状態であるとのことだった。

この棟には、鱒川農場での作業に従事している人が収容されているとのことだった。

### (5) その他の設備

#### ア 面会室

面会室内の椅子は、被収容者用も立会刑務官用も、床に固定されていなかった。

立会刑務官用の椅子も、物書き用の台が付いている以外、特に特徴はなく、被収容者用のパイプ椅子と、座面の高さも変わらなかった。

## イ 家族面会室

家族面会室には、アクリル板はなく直接対面できる形式だった。

コロナ禍で、一時使用が中止されていたが、現在は、利用を再開しているとのことだった。家族との面会のために利用できるけれど、飲食は認めていないとの説明だった。

面会に使用していないときは、職員の研修などに使用することもあるとのこと、見学当日も、職員1名が、オンライン研修を受けていた。内装は、窓際に机と椅子が配置され、刑務官向けの教科書なども複数置かれており、勉強部屋に適したレイアウトになっていた。ソファやちゃぶ台などの、和やかに面会するために好ましい設備は、見当たらなかった。

## 3 質疑応答

見学後に、以下のような質疑応答があった。

### (1) 改善指導・教育活動について

Q 特殊詐欺関係の受刑者が増えているとのことだったが、特殊詐欺に関わった人の社会復帰のためにどのような指導をしているか。

A 一般改善指導として、窃盗の指導や、特殊詐欺防止指導を行っている。グループワーク等が主な内容である。

Q ビジネススキルのプログラムは人気ではないか。

A 必要最低限のパソコン操作を覚えさせるプログラムであるが、それほど人気がない。こちらから働きかけて受講者を集めている。

CAD は、人気が高い。

Q 民間との協力状況について伺いたい。

A ウィメンズネット函館という団体に協力してもらって、性犯罪の再犯

防止プログラムを実施している。

その他、カウンセリングなども民間の力を借りている。

Q DV回復プログラムの受講者は、刑務所側で対象者を見つけて声を掛けるのか。

A 当所では、監護者性交罪や、子供への暴力による受刑者の割合がほかの施設に比べて多い。

そういう罪名で入ってきた人を対象にしている。

## (2) 職業訓練について

Q 船舶職員科は、本施設の特徴的な取組みであると思うが、受講者はどのように選ぶのか。

A 受講者は、あくまでも希望に基づいて選定する。全国的に募集しており、各施設に、希望受刑者用のテスト用紙を送付している。しかし、最近は、希望者が少ない。

また、希望されても、訓練についてこられない受刑者を受け入れることはできない。必要最低限の能力を確認して、合格した人たちを受け入れている。算数、理数系の能力 海図の計算、機関の構造 理化学の知識なども必要である。

現在の訓練生は、殆どが高校を卒業している。

Q 少年北海丸は、普段、どこに停泊しているのか。

A 函館港の金森レンガ倉庫から函館山の方に歩いて行ったあたり。緑の島という人工島の近くに停泊している。<sup>1</sup>

---

<sup>1</sup> 施設見学後、参加者有志が緑の島周辺を訪問し、停泊中の少年北海丸を見かけ、写真を撮影した(写真⑤)。

今の時期は、天気がいい時は、夜間実習を実施している。

実習から戻ると、午前中は仮眠時間としている。

近年、イカが獲れなくなっている。今期初操業時は、漁獲量が足りず、市場に持ち込めなかったのが、獲ったものも廃棄した。

今、函館近海では、ぶりが獲れている。しかし、職業訓練船舶はあくまでも、道から、イカの試験操業に限って許可を得ているため、ぶり漁に変更できない。

船舶の維持費は、年間1000万円弱かかる。船舶訓練は、日本では、函館少年刑務所でしか行っていない。

漁業支援フォーラムの人に来てもらって、被収容者に、船舶の資格を持っていると、優遇されていることを話してもらった。就業に結び付けられるようにと思っている。

### (3) 施設外での活動について

Q 外部通働作業の職種はどのようなものか。

A 理容室が受け入れてくれている

全国的に理容師が不足しており、当所を卒業すると、引く手あまたである。

外部通働作業に従事する被収容者は、自分で歩いて通勤する。そのため、対象者は、出所が見通されていて、逃亡しないと信用できる人に限られる。概ね、2～3か月間程度従事する。仮釈放直前で、本人もそろそろ出られると認識している者であることが多い。

事業者は、理解ある函館市内の企業である。

被収容者の昼食は、お弁当にして、刑務官が職場まで届ける。

Q 社会貢献作業で、雪かきしているのは誰か。

A 鱒川農場の人もある。ほかに、仮釈放前の人なども参加している。

(4) 鱒川農場について

Q 鱒川農場での作業に参加するための資格はあるか。

A 資格はない。但し、外部の施設での作業であるため、逃走のおそれがないことが条件になる。慎重に選定している。

Q 鱒川農場の広さからすると、より多くの被収容者が従事できるのではないか。

A できる限り多くの被収容者に作業してもらいたい。しかし、ほかの作業や訓練との兼ね合いも考える必要がある。

例えば、船舶訓練生は定員 15 名のところ 4 名しか集まっていない。他の訓練も定員を満たせていない。

以前は全国的に受刑者が多かったので、施設側が被収容者を選べる環境だった。

しかし、現在は、受刑者が減っており、応募者も少ない。

本人の希望が第一条件である。

Q かつては、函館少年刑務所で職業訓練に合格して元の施設に戻れば、仮釈放になる、という施設だった。今、そこに来たい人が減っているというのは危惧を覚える。

A 全国に、職業訓練施設は、7 施設ある。例えば、九州には、佐賀少年刑務所がある。そのため、九州の人が、わざわざ北海道での職業訓練を希望することは少ないだろう。

北海道は、元々受刑者の数も少ない。

関東の受刑者は、川越を希望する者が多い。

少しでも自分の生活地域に近い施設を希望する。

そういった地理的な事情も影響していると考えている。

Q 農場での作業は、冬は行うのか。

A 農場に配置している被収容者は、他の作業に振り分ける。但し、農場に配置している被収容者は、ほぼ全員仮釈放が確実で、出所が近い者である。そのため、農閑期に出所してしまうことが多い。

#### (5) 仮釈放率について

Q 仮釈放の傾向について伺いたい。

A 高い確率で仮釈放している。2023年は、87%程度を見込んでいる。当施設の被収容者は、初犯が殆どであり、年齢も低いため、社会内処遇できた方がいいと考えている。

仮釈放の判断は、本人の施設内での生活状況によって判断するが、引受け手の有無にもよる。

#### 4 まとめと感想

函館少年刑務所は、初犯者の収容を原則とし、平均年齢も他施設に比べて低く、被収容者の年齢層も、20代が最も多いことから、施設側の方針としても、改善指導に注力し、社会復帰を支えたいという意欲が強く見受けられた。

外部通勤作業や、施設外での農作業、イカ釣試験操業、除雪等の社会貢献作業等、被収容者が施設の外で社会と触れる機会を持てるプログラムが、複数用意されている点は、被収容者の社会復帰への意欲を高めるのに多大な影響を与えているのではないかと感じた

少年北海丸を利用した船舶職員科の職業訓練が、定員の3分の1程度しか希望者が集まっていないというのは、非常に残念だと感じた。近時、漁業従事者も人手不足が課題となっており、漁業関係者の関心は高いとのことだったので、他の施設などでも船員資格を獲得できることの魅力

などを、より手厚く紹介できればよいと感じた。

教育プログラムでは、被害者の視点を取り入れた教育に取り組み、性暴力被害者支援団体などの協力を得ているなど、工夫が感じられた。

今回の見学では、浴場や一部の工場など、見学できない部分もあったことが残念だった。

また、家族面会室が、あまり活用されていない様子であったのも、残念だった。



意見・提案書

- 現在あなたが収容されている刑事施設の運営についての意見・提案を記載し、所定の提案箱に投かんしてください。記名の必要はありません。
- 提出された意見・提案については、当委員会の活動のための参考として活用します。
- 提出された意見・提案に関する個別の照会には応じることはできません。

作成した日	年 月 日
あなたの身分	1 受刑者 2 被拘留者 3 その他 ( )
意見・提案の分類 (○を一つだけ付けてください。)	<p>[保健衛生・医療]</p> <p>1) 運動 2) 入浴 3) 調髪等 4) 健康診断 5) 診療等 6) その他</p> <p>[規律及び秩序]</p> <p>1) 制止等の措置 2) 捕縄、手錠及び拘束衣 3) 保護室 4) その他</p> <p>[矯正処遇]</p> <p>1) 作業 (①作業指定 ②職業訓練 ③安全衛生 ④作業報奨金 ⑤その他)</p> <p>2) 改善指導 3) 教科指導</p> <p>[外部交通]</p> <p>1) 面会 2) 信書 3) その他</p> <p>[その他]</p> <p>1) 物品の貸与・支給・自弁 2) 金品の取扱い 3) 宗教上の行為等</p> <p>4) 書籍等の閲覧 5) 制限の緩和 6) 優遇措置 7) 余暇活動 8) 懲罰</p> <p>9) 不服申立て 10) その他</p>
自由記載欄 (意見・提案の内容を簡潔に記載してください。)	
希望する対応	1) 改善してほしい 2) 調査してほしい 3) 施設や上級庁に伝えてほしい
委員会使用欄 (※この欄には記入しないでください。)	<p>(確認日) 年 月 日 (処置)</p> <p>(確認者)</p>